

令和3年6月30日（水曜日）午後2時8分 開 議

●議事日程第1号 6月30日（水曜日）

第1 開 会

第2 新議員の紹介及び仮議席の指定

第3 選挙第1号 飯塚地区消防組合議会議長の選挙

第4 選挙第2号 飯塚地区消防組合議会副議長の選挙

第5 議席の指定

第6 会期の決定

第7 議案第6号「財産の取得 消防ポンプ自動車」
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第8 議案第7号「財産の取得 高規格救急自動車」
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第9 報告第1号「繰越明許費繰越計算書の報告」
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第10 署名議員の指名

第11 閉 会

●臨時議長

議長、副議長共に欠員となっているため、地方自治法第107条の規定により議長選出までの間、出席議員のうち年長の議員である吉永雪男議員が臨時に議長の職務を行う。

●会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時8分 開会

◎臨時議長（吉永 雪男）

△開会

出席議員が定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回飯塚地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

△新議員の紹介及び仮議席の指定

このたび、本組合議会議員になりました新議員の方々の紹介を致します。最初に、飯塚市選出の松延隆俊議員、次に嘉麻市選出の岩永利勝議員、同じく嘉麻市選出の中嶋廣東議員、次に飯塚市選出の城丸秀高議員、最後に、私、嘉麻市選出の吉永雪男です。以上で、新議員の紹介を終わります。

続きまして、仮議席の指定を致します。仮議席につきましては、ただ今ご着席の議席と致します。

△選挙第1号 飯塚地区消防組合議会議長の選挙

議長が欠員となっておりますので、これより地方自治法第103条第1項の規定により、飯塚地区消防組合議会議長の選挙を行います。おはかりいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。おはかりいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。議長に、松延隆俊議員を指名いたします。おはかりいたします。ただ今、指名いたしました松延隆俊議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、松延隆俊議員が議長に当選されました。ただ今、議長に当選されました松延隆俊議員が議場におられますので、本席より告知いたします。松延議長に、ご挨拶をお願いいたします。

◎議長（松延 隆俊）

一言ご挨拶申し上げます。ただ今、議員の皆様のご推薦を頂きまして、消防組合議会の議長という要職に就くことになりました飯塚市議会の松延でございます。心より感謝申し上げますとともに、この責任の重大さを感じておる次第でございます。皆様のご推薦を受けましたからには、消防行政の推進と本議会の円滑な運営のため、懸命の努力を重ねてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。どうか今後とも、皆様方のご指導、ご協

力を賜りまして、議会運営をやってまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。簡単でございますが挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎臨時議長（吉永 雪男）

松延議長、議長席におつき願ひます。ご協力ありがとうございました。

以上で議長席を下がらせていただきます。本当にありがとうございました。

△選挙第2号 飯塚地区消防組合議会副議長の選挙

◎議長（松延 隆俊）

副議長が欠員となっておりますので、これより地方自治法第103条第1項の規定により、飯塚地区消防組合議会 副議長の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、岩永利勝議員を指名いたします。

おはかりいたします。

ただ今、指名いたしました 岩永利勝議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、岩永利勝議員が副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました、岩永利勝議員が議場におられますので、本席より告知

いたします。

岩永副議長に、ご挨拶をお願いいたします。

○副議長（岩永 利勝）

一言ごあいさつ申し上げます。只今、議員の皆様のご推薦をいただきまして消防組合議会の副議長に就任することになりました、嘉麻市議会の岩永でございます。ご推薦いただき心から感謝申し上げる次第であります。今後消防組合の副議長としてその職責をはたすため努力をしてまいりたいと思いますので議員の皆様のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

△ 議席の指定

◎議長（松延 隆俊）

次に、議席の指定をいたします。

- 1 番に 私、松延が
- 2 番に 岩永 利勝 議員
- 3 番に 梶原 善充 議員
- 4 番に 原中 政廣 議員
- 5 番に 下川 康弘 議員
- 6 番に 畠中 博文 議員
- 7 番に 中嶋 廣東 議員
- 8 番に 吉永 雪男 議員
- 9 番に 兼本 芳雄 議員
- 10 番に 永末 雄大 議員
- 11 番に 田中 武春 議員
- 12 番に 吉松 信之 議員
- 13 番に 城丸 秀高 議員 を
それぞれ指定いたします。

△会期の決定

◎議長（松延 隆俊）

会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は、6月30日、1日(いちにち)といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、6月30日 1日(いちにち)と決定いたしました。

△議案第6号 「財産の取得 消防ポンプ自動車」

次に、議案第6号「財産の取得 消防ポンプ自動車」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

笹尾消防長

○消防長（笹尾 清隆）

議案第6号「財産の取得 消防ポンプ自動車」の提案理由と取得する財産について、ご説明申し上げます。

議案書の3ページをお開き願います。

本案は、飯塚消防署片島分署に配置する消防ポンプ自動車を取得するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号の規定及び飯塚地区消防組合議会の議決に付すべき財産の取得、又は処分に関する条例の規定に基づき提出するものでございます。

取得財産につきましては、消防ポンプ自動車1台を34,870,000円で、愛知ポンプ工業株式会社から購入しようとするものでございます。

契約の方法は、指名競争入札で、6月3日に指名業者8社で入札を行いました。

なお、入札結果及び経過は、お手元に配布いたしております、議案資料のとおりでございます。

以上で、議案第6号「財産の取得 消防ポンプ自動車」の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（松延 隆俊）

提案理由の説明が終了しましたが、本議案につきましては、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（討論）

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第6号「財産の取得 消防ポンプ自動車」を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

△議案第7号「財産の取得 高規格救急自動車」

次に、議案第7号「財産の取得 高規格救急自動車」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

笹尾消防長

○消防長（笹尾 清隆）

議案第7号「財産の取得 高規格救急自動車」の提案理由と取得する財産について、ご説明申し上げます。

議案書の4ページをお開き願います。

本案は、飯塚消防署桂川分署に配置する高規格救急自動車を取得するにあたり、地方自治法第96条第1校第8号の規定及び飯塚地区消防組合議会の議決に付すべき財産の取得、又は処分に関する条例の規定に基づき提出するものでございます。

取得財産につきましては、高規格救急自動車1台を32,890,000円で、福岡トヨタ自動車株式会社から購入しようとするものでございます。

契約の方法は、随意契約で、6月3日に見積書の提出を行いました。これは、当該高規格救急自動車が、ぎ装を必要とする特殊車両であり、対応できる業者がトヨタ自動車と日産自動車の2社に限られることから今回その2社を指名したところ、日産自動車が入札を辞退したことにより、競争入札に付することが困難なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき随意契約といたしております。

なお、入札結果及び経過は、お手元に配布いたしております、議案資料のとおりでございます。

以上で、議案第7号「財産の取得・高規格救急自動車」の説明を終わります。

ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（松延 隆俊）

提案理由の説明が終了しましたが、本議案につきましては、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。

討論を許します。

討論はありませんか。

（討論）

討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第7号「財産の取得 高規格救急自動車」を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

△ 報告第1号「繰越明許費繰越計算書の報告」

次に、報告第1号「繰越明許費繰越計算書の報告」を議題といたします。

報告事項について説明を求めます。

篠崎総務課長

○総務課長（篠崎 太望）

「報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告」について、ご説明申し上げます。

議案書の5ページをお開き願います。

この報告は、令和2年度飯塚地区消防組合予算の経費に繰越明許費を設定いたしておりましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。

その内容につきましては、6ページの令和2年度飯塚地区消防組合繰越明許費繰越計算書に記載のとおり、3款消防費、1項消防費のはしご車オーバーホール事業に、年度内の完了が見込めない事業として繰越明許費を設定いたしておりましたが、翌年度繰越額の欄に記載しておりますように、当該事業の繰越額、42,075,000円を令和3年度へ繰り越しいたしたものでございます。

以上で、報告第1号「繰越明許費繰越計算書の報告」の説明を終わります。

◎議長（松延 隆俊）

報告事項に対する説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

本案は、報告事項でありますのでご了承願います。

△署名議員の指名

◎議長（松延隆俊）

次に、署名議員を指名いたします。

7番 中嶋 廣東 議員

10番 永末 雄大 議員

△ 閉 会

以上をもちまして、議事日程のすべてを終了いたしましたので、令和3年 第2回、飯塚地区消防組合議会 臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後2時25分 閉会

●出席議員

(出席議員 12名)

1番 松 延 隆 俊	8番 吉 永 雪 男
2番 岩 永 利 勝	9番 兼 本 芳 雄
4番 原 中 政 廣	10番 永 末 雄 大
5番 下 川 康 弘	11番 田 中 武 春
6番 畠 中 博 文	12番 吉 松 信 之
7番 中 嶋 廣 東	13番 城 丸 秀 高

●職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局書記	佐 藤 康 道
〃	和 多 良
〃	中 野 貴 博
〃	松 本 圭 介
〃	大 塚 智 史

●説明のため出席した者

組合長	片 峯 誠
副組合長	赤 間 幸 弘
副組合長	井 上 利 一
消防長	笹 尾 清 隆
次長兼飯塚署長	横 江 浩
参与兼総務課長	篠 崎 太 望
参与兼予防課長	坂 田 潤 治
警防課長	上 尾 雄 一

指令課長	松	岡	春	樹
予防課課長補佐	岡	松	則	人
警防課長補佐	花	元	稔	和
副署長兼消防課長	中	西	敏	弘
警備課長	北	代	英	治
会計管理者	藤	川	啓	司